会　　議　　録

<table>
<tr><td colspan="2">会　議　の　名　称</td><td colspan="4">平成２９年度　第４回小川町地域公共交通活性化協議会</td></tr>
<tr><td colspan="2">開　催　日　時</td><td colspan="4">平成２９年１１月２７日（月）
開会時刻　午前１０時００分　　閉会時刻　午前１１時２０分</td></tr>
<tr><td colspan="2">開　催　場　所</td><td colspan="4">リリックおがわ２階会議室</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="11">出　席　者</td><td>役職名</td><td>氏名</td><td>役職名</td><td>氏名</td></tr>
<tr><td>会長</td><td>尾崎　晴男</td><td>委員</td><td>小林　寛</td></tr>
<tr><td>副会長</td><td>大山　澄男</td><td>委員</td><td>小瀧　正和</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>矢島　富男</td><td>委員</td><td>山口　勝士</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>藤田　幸也</td><td>委員</td><td>内田　清</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>畦地　英樹</td><td>委員</td><td>小久保　文雄</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>長南　克幸</td><td>委員</td><td>海野　四郎</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>小熊　和久</td><td>委員</td><td>小川　新一</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>堀米　康史</td><td>委員</td><td>安野　育男</td></tr>
<tr><td>委員</td><td>田端　健二</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">会　議　の　議　題</td><td colspan="4">(1)　デマンドタクシー本格運行時の運行形態（最終案）及び
バス路線の維持・充実にについて</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議の公開又は
非　公　開　の　別</td><td colspan="4">公開</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議の非公開の理由</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td colspan="2">傍　聴　人　の　数</td><td colspan="4">２０名</td></tr>
<tr><td colspan="2">発　言　の　内　容</td><td colspan="4">別紙「発言の要旨」のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">会　議　資　料</td><td colspan="4">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">事　務　局</td><td colspan="4">都市政策課 都市政策担当</td></tr>
<tr><td rowspan="2">議事の確定</td><td>確定
年月日</td><td colspan="4">平成３０年　１　月　９　日</td></tr>
<tr><td>記名
押印</td><td colspan="4">役職名
会長　　尾崎　晴男　　㊞</td></tr>
</table>

発言者	発言の要旨
	（1）分科会の報告
会長	前回、第3回の協議会が11月7日に開催され、その議論を受けて、バス事業者様にも参加いただいて11月16日に第6回分科会が開催された。そこでの議論の結果が議事の案としても出ているが、その件に関して分科会会長を務めていただいている大山副会長に報告をお願いしたい。
大山副会長	議長のお許しをいただいたので、議事に入る前に分科会での検討結果を報告させていただく。議長から紹介があった通り、11月7日開催の第3回協議会において提出されたデマンドタクシー本格運行時の運行形態最終案について、委員のみなさんにいただいた意見を踏まえ、改めて11月16日に第6回分科会を開催した。なお、この第6回分科会から新たにバス事業者3社のみなさまにも分科会メンバーとして参加していただいている。それでは参考資料をご覧いただきたい。結論は青字の部分になっており、まず検討の順序としては、デマンドの結論を出し、次のステップとしてバスの検討に入っていくといった流れにした方が良い。また、前回の協議会時の内容のうち、見直し規定部分を一部修正したものを再度最終案・修正案とし、検証しながら必要に応じて見直す仕組みにする。また、見直す内容は料金に限らず、制度全体とする。それから、路線バスの本質的な課題解決のためには、住民・行政・事業者の３者協働で維持を図る方策検討が必要であり、時間をかけてしっかり検討する。次年度以降も継続的に協議会を開催し、デマンドタクシーの検証とバス路線の維持・充実に向けた検討を行う。以上のように分科会でまとめ、本日参考資料として提出させていただいている。なお、デマンドタクシーの本格運行が遅れることのないよう、ぜひとも最終決定いただけるようお願いしたい。
内田委員	これまで協議を重ねてきており、今日の協議会の中で審議を十分尽くしていただき、デマンドタクシーの関係については、整理を図っていただければと思う。スケジュールにも出ているが、本格運行まで非常に時期が切迫している。結論が12月にずれ込むようなことがあると、時期的にみなさんに集まっていただくのも困難な気がする。もう1つは、1年前からデマンドタクシーについて議論を重ねており、住民の皆さんにも実証実験や意見交換会など様々な面から協力いただいている経緯もあり、ぜひ4月からの本格運行の実施をお願いしたい。事前の準備もあるから、今回あたりで整理をしていかなければスケジュールがきつくなると思う。町民の代表ということでこの場にも参加しているため、冒頭で失礼だが述べさせていただいた。よろしくお願いしたい。
	（2）最終案（修正案）について
畦地委員	分科会を開催し、参考資料にあるようなまとめをしていただいた。バス事業者3社が入り納得した上で、この結論になっているという理解で良いか。また、前回の協議会での意見も踏まえて、見直しの項目を加えてもらった点は承知したところである。バスの急激な減少が見直しの要件になっているが、どれくらいの状況になった段階を基準として

	いるのかお聞きしたい。川島町の状況を紹介すると、平成 29 年 1 月からデマンドタクシーの本格運行を開始し、利用者数が伸びている。利用者数が伸びているのと同時に町の負担額も増えており、路線バスへ乗り継ぐと安く利用できる等の対策をとっていても、直近の平成 29 年 10 月は実験開始当初に比べて 4 倍ぐらいになっている。このまま利用者数が伸びていくと、財政が追いついていかないことが本格運行開始から間もない段階で既に見えてきている。このような点も踏まえたうえでの導入を検討いただきたい。
事務局	分科会にはバス事業者 3 社に参加いただき、この内容で承認をいただいた。路線バス利用者の急激な減少を判断する具体的数値は設けていない。今後、事業者様から定期的にデータを提供いただき、それをもって判断していきたいと考えている。
小瀧委員	鉄道事業者としては、地域住民の移動が活性化されることは望まれる変化である。バス事業者も納得しているとの説明であったが、今回の施策は、「地域内交通の民間タクシー補助型交通」への大きな転換ではないかと認識している。今後、鉄道の利用動向を注視していきたいと考えているが、転換にあたり何点か教えていただきたい。1 点目は、車両の台数と混雑時の待ち時間をどの程度想定しているのか、お聞きしたい。2 点目は、予測数量の具体値はいくつで、補助金額をいくらで考えているのか。3 点目は、路線バスについて「本質的な減少要因が他にある。」となっているが、具体的にどのような分析をしているのか。4 点目は、「3 者協働で取り組む意識づけ」として考えているものが何であるのか。また、「バスは時間をかけて検討」とあるが、時間が経過すると取巻く環境はさらに厳しくなっていくと思う。そういった点について、どのように考えているかを教えてほしい。
事務局	1 点目の車両台数だが最大で 15 台であり、実際は運行時間とシフトの関係で台数と待ち時間も変わってくる。2 点目の予測数量は実験結果に基づき試算すると、12,300 回／年で、町負担額は約 1,000 万円と予測される。3 点目の路線バス利用者の減少要因については具体的に整理できていないが、人口の減少に伴うものや、マイカー利用が増えていること等が考えられる。4 点目の「3 者協働で取り組む意識づけ」としては、デマンドタクシーに限らず、町内の公共交通の状況を広報誌や協議会等の場を通じて定期的に情報発信していくことを考えている。
山口委員	先日の分科会では、今後のバスの維持・充実に向けて話し合うことを決めたが、残念ながら具体的な内容についての議論はこれからだという結論になった。これまで住民側からは、バスを使いたいという観点からの意見がほとんど出ていなかったのが現状で、意見として出ていたのは、事業者の経営努力が必要だということだった。今回の会議では、バス事業者からは具体的にどのように大変なのか様々な内容が提示され、経営努力の段階ではないという意見をいただいた。会議の中で明確に出てきたのが、バス会社が頑張ればなんとかなるレベルではなく、バス路線を維持するためには三者一体となって本気

	にならなければいけないということであった。この事とデマンドタクシーの議論は切り離せない。町ではまちづくりの話し合いと並行してやっている。これからのまちづくりの部分で様々な変化が起きる要素がある。見直しはこの要素からも行わなければならない。また、試算も事務局からは一定の金額が出たが、まちづくりという観点を踏まえると変更が出るかもしれない、という議論になった。状況をみる期間が 2 年では、見直しまでに１年の空白ができてしまうため、1.5 年の状況をみた上で半年間しっかりと検証を行い、翌年には見直したもので運行できるようにしたい。またもう一つ。先日みどりが丘でバス会社がお祭りの時にバスを出して、住民が試乗しながらバスについて見直すという具体的な場所を作っていただいた。しかし、こうした内容は本質的な解決にはならないという意見が出た。あくまで住民に意識づけしてもらうしかないという意見だった。例えば、高齢化の中で、将来的にヤオコーの建て替えが必要になった時に同時に町の支所をつくり、買い物なども含めて小まめに活動できるようにすることも、１つの案であるという意見が出た。議会においてもこのような意見が出ている。「そういった生活圏があるからバスを利用する。」という声が住民からあれば、事業者としても「バス停を増やすこともやぶさかではない。」という意見が分科会で出た。「危機感を一体化してバスの厳密な議論に入りたい。」というような話し合いをした。
小川委員	スケジュールの中にある地域説明会の開催方法はどのようなものか。地域に出向いていくのか。また、利用登録申請は必要なのか。実験では利用登録が面倒だから利用しない方もいた。いつ必要になるかわからないし、その時のためのものでもある。対象が全域で 16 才以上とするのであれば、小川町民であることの証明書を配布し、無条件で利用できるようにすべきではないか。
事務局	地域説明会は 2 月 1 日号の広報で周知し、地域に出向いて説明していくことを考えている。選挙の投票所になっているぐらいの単位で行うことを考えている。また、地域のサークルが行われている場に行って説明することも考えている。
尾崎会長	登録者証は、おっしゃったような町民のカードと同じである。もう 1 点は、必要とされる方が登録の行動を取ってもらい、デマンドタクシーに関心を持ってもらわなければいけない。また、通常のタクシー利用者と区別をつけるためにも必要となる。
大山副会長	見直しの際にしっかりとした検証を行うためのデータ収集をするという観点からも、利用登録は必要だと考えている。
内田委員	検証・見直しを行う時のお願いだが、その際に住民サービスが著しく低下しないようにやっていただきたい。単純な料金変更や、利用の少ない目的地をカットするなどの方法ではなく、しっかりとした検証をお願いしたい。

山口委員	小川町がどうやって公共交通を作っていくのかということを考えた時に、住民の方からはこのような意見が出た。「他市町村では、住民が住民を支える方法が進んでいたりする事例もある中で、コストがかからないのになぜ小川町はやらないのか。」というと、小川町の場合は成り立たないからだ。現実的に公共交通として、電車・バス・タクシー・デマンドタクシーの 4 つがないと、小川町の場合はうまく機能することが難しい。富士見市など進んでスタートしたところでは、自分の町がタクシーや小さいワゴンを抱え込んで維持し、それをタクシー業者に預けて運営してもらっているところもある。しかし、維持するのにコストがかかる。「コミュニティバスがあればいい。」という住民の意見もあるが、それもコストがかかる。そのような中で出てきたのが、タクシー会社の一定の時間を借りて利用された分だけお金を払うというデマンドタクシーである。今後様々な意見が住民から出てくると思うが、行政にはしっかり説明をしてほしい。
尾崎会長	住民サービスが低下することは、やむを得ない部分がどうしてもあることは理解しておく必要がある。料金が上がっている市町村もあるので、協議会の中でこれについて検討をしなければならないケースも考えられる。また、重要な駅を有しているので、周辺市町村との関係も含めた検証が必要になってくるだろう。
畦地委員	路線バスの維持・充実に向けた検討を行う次のステップは、どれぐらいの時期をイメージしているのか。
大山副会長	路線バスの維持・充実については、本気で腰を据えて検討する必要性があることが分科会で確認された。また、スケジュールをしっかり定めた中で議論していこうということも確認された。時期についての具体的な回答はできないが、すぐに取り組んでいきたい考えである。見直し内容については、修正案では対象を料金に限らず全体としている。分科会では、日曜日は割増料金にしてはどうか等の意見も出ており、総合的に見て考えていく必要があると捉えている。また、来年度から 2 か年をかけてコンパクトシティの検討に入る予定である。具体的には立地適正化計画の策定を行うのだが、それを踏まえた見直しも考えられる。
会長	それでは最終案（修正案）について承認される方の挙手を願いたい。 ～挙手全員により最終案（修正案）が承認された～ **その他** 次回、第 5 回の協議会は来年の 2 月頃開催を予定 **閉会**